彩の国
埼玉県

埼玉県マスコット
「さいたまっち」

平成28年度
保留地販売における
媒介報酬制度のご案内

埼玉県マスコット
「コバトン」

埼玉県では、つくばエクスプレス八潮駅周辺の区域で土地区画整理事業を行っております。

埼玉県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会埼玉県本部の会員様からの媒介で、お客様が八潮南部西一体型特定土地区画整理事業（TX八潮駅西）の土地（保留地）を購入し、売買代金が納入され、引渡しが完了した段階で、県から媒介報酬（仲介手数料）を支払う制度です。

〈ご注意〉

媒介報酬制度の利用に当たっては、下記の申込受付期間内でのお申込みが必要となります。

その他、『対象物件』『申込書類』等、必ず事前にお問い合わせ先にて、ご確認ください。

また、この期間内であっても県の予算枠により媒介報酬制度を終了することがありますので、お客様へ紹介する際は併せて事前にご確認ください。

●媒介報酬制度申込受付期間

平成28年6月13日（月）から平成29年2月28日（火）まで

〈お問い合わせ先〉

【担当】埼玉県八潮新都市建設事務所　事業推進・企画調整担当　原田・石島・増澤

【電話】048-998-4545

主な手続きの流れ

〈協　会〉

①会員への情報提供（依頼）

〈会員（事業者）〉

②お客様の確保

③保留地販売媒介申請

※平成28年6月13日（月）から平成29年2月28日（火）まで

④紹介

⑤当該会員と県との間で媒介契約を締結します。

⑥売買契約時に立ち会っていただきます（契約手続きは県が実施）。

⑦売買代金の支払い

⑧売買代金完納後、引渡しが完了した段階で、県から手数料を支払います。

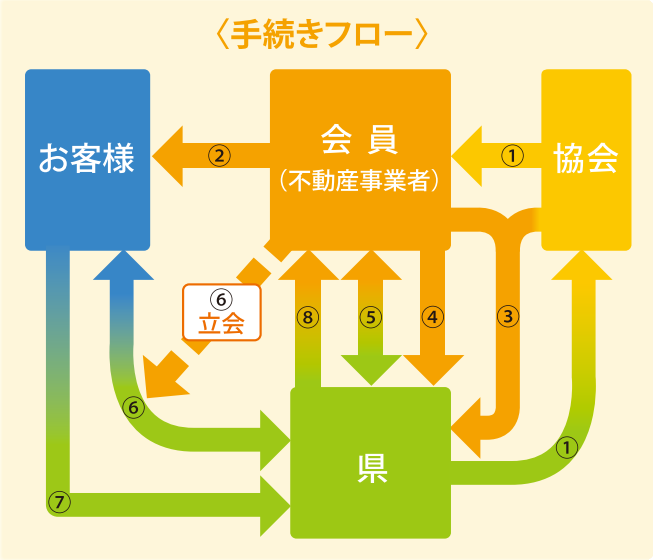

媒介報酬の額

●売買契約額に100分の3を乗じて得た額（千円未満切捨て）とし、当該金額は消費税及び地方消費税を含むものとします。

〈ご注意〉

●この制度により県から媒介報酬を受ける場合には、お客様から媒介報酬を得ることはできません。

対象物件

●県が販売する保留地のうち、随意契約（先着販売）で販売するものが対象です。

〈ご注意〉

●抽選販売のものはこの制度の対象外です。

Yashionanbu

TX八潮駅西

地区の概要

- 施　行　者：埼玉県
- 事業期間：平成9年～平成36年度
  （清算期間5年間を含む）
- 施行面積：99.1ha
- 用途地域：第一種中高層住居専用地域等
- 地区計画：八潮南部地区地区計画
  （建築物の敷地面積の最低限度 165㎡）

0　50　100　150　200　250　500m

彩の国 埼玉県

埼玉県八潮新都市建設事務所

〒340-0812
埼玉県八潮市中馬場52番地の2
TEL 048-998-4545